

みかほま

5

2006
No 445



桜の下でく尾呂志学園小学校入学式後の新1年生く

2～3 平成18年度予算

- 4 役場の機構が変わります
- 5 町職員人事異動／はかりの検査
- 6 情報公開と個人情報保護／春の行政相談週間
- 7 児童手当が拡充されます

- 8～9 メールボックス紀宝警察署／消防署だより／年金だより／保健だより
- 10～11 暮らしの情報／図書館だより
- 12～13 ファインダーの向こう側
- 14～15 ふれあい交差点／広報文芸／はじめまして／健康逸品この一品

平成18年度

よ さ ん

平成18年度の予算と財政健全化に向けた取り組みの状況をお知らせします。

◆ 一般会計 ◆

平成18年度当初予算額	平成17年度当初予算額	増減額	対前年度比
42億 1,961万円	43億 6,260万円	△ 1億 4,299万円	△ 3.3%

※以下、1万円未満を四捨五入して表記します。

1.歳入

地方交付税	20億4,137万円	
町税	6億9,381万円	
町債	3億2,940万円	
県支出金	2億3,974万円	
諸収入	1億7,721万円	
国庫支出金	1億4,311万円	
地方譲与税	1億3,400万円	
分担金・負担金	1億1,362万円	
繰入金	1億980万円	
その他	2億3,754万円	

○重要施策の主な事業費○ (単位：万円)

- <住民自治の確立>
 - ・住民自治推進事業費(新規) 12
- <防災対策の推進>
 - ・地震対策事業費 500
 - ・阿田和小学校大規模修繕及び耐震補強事業費 16,263
 - ・御浜小学校耐震補強事業費 6,358
- <健康増進>
 - ・地域包括支援事業費(介護専門相談員の設置(新規)など) 749
 - ・介護予防支援事業費 637
 - ・障害者福祉事業費(障害者専門相談員の設置(新規)など) 1,170
- <生活・産業基盤の整備など>
 - ・むらづくり交付金事業費(農道、集落道、ほ場整備) 8,207
 - ・県営中山間地域総合整備事業負担金 1,950
 - ・JA三重南紀光センサー選果機整備に対する補助金(新規) 5,625
 - ・町道新設改良事業費 2,500
 - ・尾呂志簡易水道区域拡張事業費(西原地区)-企業会計 12,981
 - ・子育て支援室運営事業費 233

2.歳出

その他	610万円
商工費	1,704万円
議会費	6,218万円
消防費	1億6,916万円
土木費	2億153万円
農林水産業費	3億3,293万円
教育費	4億4,398万円
総務費	5億8,832万円
公債費	6億6,906万円
衛生費	7億2,720万円
民生費	10億212万円

◆ 特別会計・企業会計 ◆

特別会計名	予 算 額	対 前 年 度 比
国民健康保険	10億 650万円	4.6%
老人保健	12億 3,113万円	5.8%
下水道事業	1億 8,770万円	3.1%

企業会計名	収 益 的 収 支		資 本 的 収 支	
	収 入 額	支 出 額	収 入 額	支 出 額
水道事業	2億 2,258万円	3億 2,010万円	1億 6,103万円	2億 907万円

財政健全化に向けた平成18年度の取り組み内容

御浜町では、厳しい財政状況の中にあっても、前ページでお知らせした学校施設の大規模修繕及び耐震補強事業やJ A三重南紀に対する選果場整備補助金をはじめとした、緊急かつ重要な課題に対応していかなければなりません。

このため「新しいまちづくりの指針」の方向性に従って、行政サービスの見直しや再編を行っています。

これまで行ってきた事務事業の削減や縮小、また、新たに活力を生み出すための事務事業の組み立てと実施など、新しいまちづくりに向けて様々な取り組みを行っていきます。

(単位：万円)

区 分		平成18年度的主要取組内容	平成18年度効果額
歳入確保策	使用料・手数料の適正化	国基準を目安とした保育料の改定など	405
	その他受益者負担の適正化	町営上市木墓地の募集用件の緩和による永代使用の促進など	350
	計		755
歳出削減策	人 件 費	町長、収入役、教育長の報酬削減、職員数の大幅抑制と各種手当の削減、委員報酬の見直しなど	9,221
	内 部 管 理 費	情報システム・情報処理等委託料の削減、業務補助員の削減、その他内部事務管理費の削減など	3,596
	施 設 等 維 持 費	支所連絡所等の開庁日数の見直しなど	547
	補 助 費	負担金・補助金の見直し、町税前納報償金の廃止など	2,499
	その他事務事業経費	自主運行バス路線の一部廃止、ことぶき人材センター運営事業の廃止、地籍調査事業の縮小、文化振興事業の縮小、その他事務事業の整理合理化・見直しなど	1,724
	特別会計繰出金等	下水道使用料の改定による繰出金の減額	773
計		18,360	
合 計		19,115	

※行政サービスの削減・縮小策等の影響をすべて、「効果額」という表現で表記しておりますのでご了承ください。

※財政健全化に向けた取り組み内容や財政状況については、御浜町のホームページでもご覧いただけます。

†問い合わせ先† 総務課 財政係 ☎ 3-0505

平成18年5月1日から

役場の機構が変わります

課	係	電話番号	業務内容
総務課	行政係	3-0505	議会・法規・住民自治・広報公聴・交通安全・選挙
	庶務係		秘書・人事・給与
	企画係	3-0507	総合計画・情報・統計・行革
	財政管理係	3-0505	財政・財産・入札
	防災対策室		防災・消防・危機管理・防犯
税務課 住民課	税務係	3-0510	町税賦課徴収（国保税含む）
	住民係	3-0512	戸籍・住民・印鑑証明・住民相談・消費者行政
	保険年金係		国保・年金・老人保健
健康課 福祉課	福祉係	3-0515	高齢者・障害者・母子・寡婦・児童・医療費・介護保険・生活保護
	包括支援係	3-0514	地域包括支援・福祉相談
	健康づくり推進室	3-0511	健康づくり・疾病予防・予防接種
生活課 環境課	環境係	3-0531	廃棄物・公害・浄化槽・自然環境
	上下水道係	3-0513	上水道・下水道
産業課 建設課	管理係	3-0519	都市計画・住宅・開発・建築
	工務係	3-0521	土木・農道・林道・治山
	産業振興係（農業以外）	3-0517	林業・水産・商工・観光
	農業振興室		農業振興・地域農政・農業委員会
出納室	出納係	3-0523	公金出納・物品管理
教育課	学校教育係	3-0526	学校教育・教育施設整備・給食センター
	生涯学習係		社会教育・社会体育・人権・公民館・男女共同参画
議会事務局	総務係	3-0524	議会・公平委員会・監査

町職員人事異動

4月1日付けで、人事異動が発令されました。今回異動になった職員は、次のとおりです（カッコ内は旧職）。
 なお、5月1日付機構改革に伴う人事異動は、6月号に掲載予定です。

【課長級】

農林水産課長兼建設課長（建設課長）

中村 博文

議会議務局長（総務課参事兼総務課長補佐兼企画振興課ま

ちづくり推進室）

【課長補佐級】

教育委員会総務担当主幹 給食センター所長（農林水産課管理担当主幹）

松岡 廣吉

【係級】

総務課職員係（総務課付け）

西田 千賀

福祉保健課長寿社会係（福祉保健課福祉係）

西 勉

福祉保健課長寿社会係（福祉保健課住民健康係）

室谷 智子

【嘱託】

税務住民課住民係（総務課調整室）

辻本 淑子

■保育所関係

【所長級】

神木保育所所長（志原保育所主任保育士）

南 枝折

【主任保育士級】

市木保育所副主任保育士（志原保育所副主任保育士）

大家 睦代

志原保育所副主任保育士（市木保育所副主任保育士）

杉松千恵子

【保育士】

阿田和保育園（市木保育所）

中西 幸見

志原保育所（阿田和保育園）

古家まゆみ

はかりの検査を受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、2年に一度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次の通り定期検査を実施します。

◆日程・場所

月 日	検査時間	検査場所
5月17日（水）	午前9時30分～10時30分	志原公民館
	午前11時～12時	神木公民館
	午後1時30分～2時30分	尾呂志支所
5月18日（木）	午前9時30分～午後3時	中央公民館
5月19日（金）	午前9時30分～12時	下市木公民館

青果等の庭先販売用、行商士による「代検査」を受けた場合

(3) 病院・薬局

薬の調剤用、体重測定用（健康診断用）

(4) 官公所

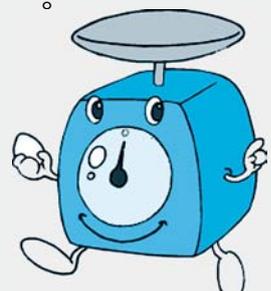
体重測定用（学校、幼稚園等の健康診断用）

(5) 宅配取扱業（コンビニエンスストア等の取次も含む）

宅配使用

◆所在検査

秤量6kg以下の電気式はかり及び固定式はかりについては、三重県計量検定所の職員が5月17日～25日の間にお伺いし、使用している場所で検査を行います。



◆該当となる計量器の例

(1) 商店・スーパー

精肉・鮮魚・青果・惣菜の内容を表記での販売用

(2) 農業

穀物・椎茸・製茶・鶏卵

◆手数料

計量器の種類や能力により異なります。

◆検査免除になる場合

この定期検査までに、計量

◆事前調査
対象となる計量器をお持ちの方には、事前調査書をお送りします。ただし、新たに使用を始めた等により調査書が届いていない方は、産業建設課までご連絡ください。

※検査を受けなかった場合は、三重県計量検定所（津市）へ計量器を持参し、検査を受けて頂くこととなります。定期検査を受検しなかった者は、50万円以下の罰金に処せられます。（罰則規定・計量法173条）

中間い合わせ先

三重県計量検定所

059-223-5075

役場産業建設課

05979-3-0517



情報公開と

個人情報保護

情報公開

開かれた町政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。

平成13年4月に施行された情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成17年度情報公開制度の実績

【請求件数】	3件
【処理状況】	
開示	3件
部分開示	0件
非開示	0件
(異議申立て)	0件
(合計)	3件

【主な請求の内容】

▼砂利採取の許可内容と町の意見書の内容

- ▼法定外公共物譲与に係る特定作業業務委託仕様書
- ▼法定外公共物等調査業務に係る国有財産特定図面等の電磁的記録

個人情報保護

町が持っている個人情報の適切な取り扱いを定め、個人情報の開示を請求する権利等を保障するため、平成15年6月に個人情報保護条例を施行しました。

また、個人情報の漏えいや不適切な個人情報の収集を抑止するため、本年4月から職員や受託業務従事者などに対する罰則規程が追加されています。

主な罰則としては、職員等が、正当な理由なしに個人の秘密が記録された電子個人情報ファイルを提供した場合、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

職員等が、公文書に記録されている個人情報を不正な利益を得る目的で提供又は盗用した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

職員が、その職権を乱用して職務以外の目的で個人の秘密が記録された文書等を収集した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

偽りその他不正な手段により、個人情報の開示を受けた者は、5万円以下の過料

行政文書の電子化が急速にすすむ中で、個人情報の保護は行政機関にとって最重要課題の一つです。今後も個人情報の適正な管理運用に努めてまいります。

平成17年度個人情報保護制度の実績

【請求件数】 0件

お問い合わせ先
総務課 ☎3-0505

5月22日(月)～28日(日)

春の行政相談週間

「行政相談」とは、国・県・市町村や特殊法人等の仕事について、皆さんからご意見や苦情・ご要望をお聞きし、改善を図るための制度です。

行事を行います。

この週間に先立ち、御浜町でも次のとおり「行政相談所」を開設しますので、年金・保険・税金・登記・道路・福祉など、行政の仕事全般について、わからないことや困りごとがある方はお気軽にご相談ください。

総務省では、この制度を皆さんにもっとよく知っていただき、ご利用していただくために、5月22日(月)から28日(日)までの一週間を「春の行政相談週間」と定め、全国各地で様々な相談は無料・予約不要(当日先着順受付)で、相談者の秘密は固く守ります。

【日時】5月17日(水)午前9時～12時

【場所】役場1階会議室

【相談員】行政相談委員 上ミ地 祥浩 氏

※行政相談委員とは、総務大臣より委嘱された民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。

お問い合わせ先
税務住民課住民係 ☎3-0512

児童手当が 小学校6年生までに 拡充されます



* 改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

どこが変わったの？

〔改正前〕 支給対象年齢：小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）まで。

〔改正後〕 支給対象年齢：小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）まで。
併せて、所得制限が引き上げられます。

手続きはどうしたらいいの？

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様
（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）

- 平成18年3月31日まで受給していた方は、引き続き支給されます。
- 受給資格があるにもかかわらず受給していない方は手続きをしてください。

平成18年度に小学校5・6年生の児童がいる保護者の皆様
（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）

- 現在児童手当を受給していない保護者の方は認定請求書の提出が必要です。
- 現在すでに児童手当を受給されている保護者の方は額改定認定請求書の提出が必要です。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

- 所得制限の引き上げにより受給できる場合があります。該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要になります。

●請求書のほか、認定に必要な添付書類

健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
所得証明書（平成18年1月1日に御浜町に住所がなかった方）

- * 所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。
- * 公務員の方は勤務先にお問い合わせください。
- * あらかじめ受給対象者には通知していますが、届いていない方にお問い合わせください。



自転車の安全利用

昨年、三重県下での自転車乗車中の交通事故発生状況は、負傷者1,752人、死者16人でした。紀宝警察署管内でも、昨年1年間に4人の方が負傷しています。これらの事故は、一時停止場所ですり止しなかったり、安全確認を怠ったために発生しています。

ために、交通ルールとマナーを守り、交差点などでは一時停止と安全確認を確実にに行いましょう。また、二人乗りや並進走行、手放し運転は絶対にやめ、夜間は必ずライトを点灯し、夜光反射材なども活用しましょう。

悪徳商法にご注意

悪徳商法とは、言葉巧みに粗悪品や不要なものを買わせたり、リフォームや白アリ駆除などで、必要でもないのに工事等をさせられたりするものです。断る場合は、「要

問い合わせ先」
紀宝警察署
☎0735-33-0110

年金だより

保険料の納め忘れはありませんか

忘れると障害・遺族年金を受けられなくなること

年金は世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所で納めてください。

国民年金保険料納付は月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引き落とし)にすれば保険料の割引があります

☎3-0512
お問い合わせ先
事務住民課保険年金係

消防署だより

あなたの家に

住宅用火災警報器

を設置しましょう



住宅火災による死者は建物火災による死者全体の約9割を占め、その6割が65歳以上の高齢者となっています。また、住宅火災でなくなった死者の約7割が逃げ遅れでありました。火災を早期に気づいていれば助かった方も多いためです。

このような状況を踏まえ、消防法が改正され、平成18年6月1日から全国一律に住宅火災警報器等の設置が義務付けられます。

適用時期は・・・

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅については、熊野市火災予防条例で規定され平成20年6月1日までは設置していなければならないことになりました。

※熊野市火災予防条例は、御浜町にも適用されます。

☎お問い合わせ先

熊野市消防本部予防課予防係
☎0597-89-0994

保健

だより



No.305

1年に1回の定期的な健診で自身の健康チェックを

健診の目的

■生活習慣を振り返り、改善するきっかけにする（一次予防）

さまざまな角度からの検査により、自分の体の状態を知り、日ごろの生活習慣を見直すことができます。

■病気を早期発見し、早期治療につなげる（二次予防）

多くの病気は、発見が早いほど病気や治療の苦勞が少なく、治る確率も高くなります。健診で、隠れた病気のサインを見つけましょう。

健診の心がまえ

1 毎年欠かさず健診を受ける

○体の状態は、数か月単位で変わること

もありません。少なくとも1年に1回の定期的な受診は、健康に過ごすための第一歩です。

○健診日はきちんとチェックし、その他の予定を入れないように、スケジュール管理をしましょう。

*職場で健診を受ける人と比べ、主婦や高齢者は健診の機会を逃しがちです。健診日に注意して、確実に受診しましょう。

2 なるべくいつも同じ検査機関で受ける

○健診の検査方法、機器の種類などは検査機関によって少しずつ異なります。これまでの健診結果と正確に比較できるように、同じ機関で受診するのがよいでしょう。

○健診結果は大切に保管し、数年単位で比べましょう。

3 健診結果を受け取ったら必ず目をとおす

○「忙しいからあとで見よう」では、なくしてしまう恐れもあります。できるだけすぐに、すみずみまでチェックしましょう。

4 結果をきちんと受けとめ、改善目標を立てる

○数値はそれまでの生活習慣の表れです。軽く考えず、食生活、運動習慣、休養、たばこなど改善目標を立て、その日から実行にうつすつもりで。

5 気になることがあれば検査機関に相談する

○検査項目などに関する不明点は、健診当日、または結果を受け取った後でも、

検査機関などに尋ねてみましょう。

○基準値（健康と考えられている人の平均的な数値）の範囲内が上がる（あるいは下がる）など、気になる点があれば、検査機関などに相談しましょう。

6 「要精密検査」を怖がらない、また、めんどくさがらない

○健診で異常が見つかったとしても、病気の診断が確定しないものも多くあります。「要精密検査」といわれたら速やかに受診し、異常があった理由について、早めの診断を受けましょう。

○「以前も受けなかったけれど、大丈夫だったし」という考えは危険です。自覚症状がなくても治療しないと死につながる病気もあります。同じ項目でも、新たに別の病気を発病した可能性もあります。

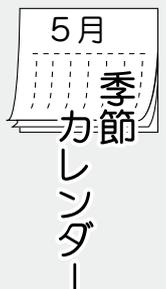
7 「異常なし」を過信せず、日ごろから体をチェックする

○健診では、体のすべての働きを調べることはできません。ときどき、体の自己点検をしましょう。

○一日一日の生活習慣が明日の健康をつくります。1年後も笑顔で暮らしているために、日々の心がけを忘れないようにしましょう。

本年度も、御浜町では健康診査が実施されます。前年度と変更した点をふまえ、上手に受診してください。

世界禁煙デー
5月31日



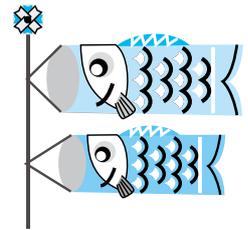
喫煙は、肺がんをはじめ多くのがんや病気にかかわっています。健康のためにはぜひ禁煙を。

禁煙を始めた直後は、ニコチン切れによる禁断症状が現れることもあります。そんなときは吸いたい気持ちを上手にコントロールしましょう。

3つの刺激でストップ・スモーキング

①臭覚刺激法：香りが自律神経に作用するアロマセラピーで、吸いたいイライラを解消。
②痛覚刺激法：ボールペンなど尖ったもので手のひらを押し、刺激を与える。
③温度刺激法：冷たい水か熱いお茶を飲んで口に刺激を与える。

情報



- 役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は月曜～金曜の午後6時15分まで受付しています。
- 「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス <http://www.town.mihama.mie.jp/>

紀南病院内科系 日曜外来診療	
●●● 5月の担当医 ●●●	
7日	紀南病院
14日	谷口 智行 医師 (谷口クリニック)
21日	平谷 一人 医師 (荒坂診療所)
28日	井本 泰樹 医師 (井本医院)

身体障害者巡回相談

地理的、身体的事情等で来所困難な身体障害者の便宜を図るため、県の身体障害者更生相談所による巡回相談を行います。

【日時】6月1日(木)

受付……午後1時～2時
診察……午後2時～

【場所】紀南病院

【診察内容】

- (1) 整形外科
 - ①手帳交付要否・障害程度変更の医学的判定（かかりつけ医師のいない場合や判定困難事例についての判定）
 - ②補装具要否判定
- (2) 耳鼻科
 - ①手帳申請のための診察は実施しません。
 - ②補聴器の要否判定（ただ

5月の納税期限

- 固定資産税第1期
- 軽自動車税

納期限5月31日(水)

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

し、障害程度変更を要するものは行いません。

※事前の予約が必要です。

(予約締切5月19日(金))

〒予約・問い合わせ先

健康福祉課福祉係

☎3-0515

軽自動車税について

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます。売買・譲渡が行われた場合はすみやかに登録変更の手続きをしてください。

●原付二輪・小型特殊車

●役場税務住民課(税務窓口)

●軽自動車・二輪車等

紀南自家用自動車協会(ピネ

1階 ☎2-2048)

軽自動車税の減免

心身障害の程度が、一定以上の方の所有する車両を対象

とした軽自動車税の減免制度があります。申請される場合は、平成18年度分の軽自動車税の納付書が届きましたら、次のものを用意し、5月24日(水)までに税務住民課(税務窓口)へ届出ください。ただし、普通自動車の減免を受けている方は申請できません(申請は毎年必要です)。

【用意するもの】

印鑑、平成18年度軽自動車税の納付書、運転免許証(本人もしくは家族・介護運転者分)、身体障害者手帳、車検証

〒問い合わせ先

税務住民課税務係

☎3-0510

脳ドック

受診希望者募集
(費用の一部を助成します)

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、まだ症状を現さない小さな異常を発見することにより、早期治療や日常生活を改善し脳卒中の予防を図ることを目的としています。

【実施期間】

平成18年5月～平成19年3月

【対象者】

御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上の方(納期限到来までの国民健康保険税完納者として)。

【募集人員】50人

【助成金額】

30,000円を限度として助成(検診費用から定額5,000円を控除した額)

【申込受付期間】

平成18年5月1日～募集人員に達するまで

【受付場所】

税務住民課(電話等で直接お申し込みください。)

【受診方法】

医療機関を指定しておりませんので、役場へ申し込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へお申し込みください。受診日は、医療機関と相談のうえ決定となります。

【助成方法】

保険証・領収書・印鑑・通帳(郵便局以外)を持って税務住民課窓口、又は支所等で助成申請の手続きをお願いします。

〒申し込み・問い合わせ先

税務住民課保険年金係

☎3-0512

開館時間 ● 午前 9 時～午後 4 時
休館日 ● 毎週月曜日

おぼうさん、はじめましてから、もうかれこれ2年半になります。右も左も分からぬまま飛び込んだ仏教界ですが、住み込み僧侶として毎日をかむしやらに乗り越え、やっとならだけ馴染んできたところです。
(中略)
なぜお坊さんになったのか。仏教とはなにか。なぜ生きるのか。お坊さんとして多



おぼうさん、はじめました。

松本 圭介 著

くのことを経験し、考えれば考えるほど、自分は一体なんなのか、なにがしたいのか、分からなくなっています。ほんとうに自分はお坊さんなのだろうか、仏道を歩んでいるのだろうか、そんなことから分からなくなっています。どんどんからっぽになっていきます。それでもぼくは、袈裟衣(けさい)身に纏(まと)い、仏教を語るの

す。理由も目的もありません。かといって辞める気持ちもありません。「ご縁」ということばで表現するのはいささか軽薄(けいぱく)かもしれませんが、これまで起こったさまざまな出来事、これまで出会ったさまざまな人、それらすべてのご縁のおかげで、今、自分がここにいます。ぼくにあって、それだけで十分です。
(あとがきより)

新刊案内

- まちづくり道場へようこそ 著 片寄 俊 著
- 父 相田みつを 著 相田 一人 著
- 震災にあった盲導犬クハラ 著 石黒 謙 著

がん検診

【日程】 5月31日(水)

【場所】 福祉健康センター

【受付締切】 5月30日(火)

※定員になり次第、締め切り
ます。

●胃がん検診

【受付】 午前8時～10時

【対象】 30歳以上

【料金】 500円

●乳がん検診(マンモグラフィ)

【受付】 午前9時～11時30分
午後1時～2時

【対象】 40～70歳代

【料金】 1,500円

●子宮がん検診

【受付】 午後1時～2時

【対象】 20歳以上

【料金】 500円

※70歳以上は無料です。

※当日は必ず、健康保険証を
ご持参ください。

※申し込み・問い合わせ先
健康福祉課健康づくり推進室

☎ 3-0511

「緑の募金」にご協力を

限らない恵みを与えてくれる森林。その森林を私たちの手で守り、育てていくために設けられているのが「緑の募金」です。「緑の募金」は、平成7年につくられた「緑の募金法」に基づき、地球の温暖化や洪水を防止するための植林、里山の手入れや間伐などの森林整備、森林ボランティア

イア育成などの助成に役立てられています。

『ひとつぶの 種にたくそ

う みんなの未来』を合言葉

に、(社)三重県緑化推進協

会と県下市町との連携によ

り、この「緑の募金」運動を

幅広く実施しますので、皆様

のご協力をお願いします。

【緑の募金運動期間】

5月1日～31日

※お問い合わせ先
産業建設課

☎ 3-0517

「ご存知ですか 検察審査会」

検察審査会は、検察官が受理した刑事事件を起訴しない

(不起訴処分)と決定した場合、それで良いのかどうかを調べる国の機関です。

検察審査会では、公職選挙権のある国民の中から「く

じ」で選ばれた11人の審査員

が全員で相談して事件を審査

します。

検察審査員に選ばれた人の

任期は6ヶ月で、この間は非

常勤の国家公務員として仕事

をしていただきます。

交通事故、詐欺、暴行など

で被害を受け、警察や検察庁

へ訴えたが不起訴になり、納

得できない人は、熊野検察審

査会へ申し出てください。

※お問い合わせ先
熊野検察審査会

☎ 0597-85-2145

公益通報者保護法

平成18年4月1日から公益

通報者を保護し、法令遵守を

推進することを目的とした公

益通報者保護法が施行されま

した。

この法律は、労働者が、事

業者内部の一定の犯罪行為や

法令違反行為について、事業

者内部、行政機関、その他の

事業者外部のいづれかに通報

した場合、公益通報者に対す

る解雇の無効や不利益取扱い

の禁止、並びに公益通報を受

けた事業者や行政機関のとる

べき措置を定めたものです。

御浜町の通報窓口は、総務

課長となっておりますので、

ご相談ください。

ファインダー の向こう側

3/26 「自主防災組織が次々と発足」

畑、仲ノ町地区防災訓練

阿田和の畑地区及び仲ノ町地区で、自主防災組織の発足を兼ねた防災訓練が行われました。参加した住民の皆さん



仲ノ町地区自主防災組織の訓練

は、役場職員から自主防災組織の必要性について説明を受けた後、実際に地元の消火栓位置の確認、消火栓からの放水訓練、消火器を使った初期消火訓練等を行いました。



畑地区自主防災組織の訓練



入学式に臨んだ4人の1年生

く返事をしていました。入学式の後には校庭の桜の下で写真を撮り、その後教室に入って担任の先生のお話を聞きました。

4/7 「4人の1年生が桜の門をくぐりました」

尾呂志学園小学校入学式

町内4つの小学校の入学式が、一斉に行われました。尾呂志学園小学校には4人が入学。6年生のお兄さん・お姉さんと手をつないで会場に入った新入生は、担任の先生から名前を呼ばれると元気よく



初めて入った教室

4/9

「交通安全の大切さを 改めて実感」

高齢者・母の会交通安全研修会



運転席からの死角実験



ダミー人形を使った衝突実験

春の全国交通安全運動期間に、紀伊自動車学校で高齢者及び交通安全母の会会長等を対象とした交通安全研修会が開催されました。熊野市・南牟婁郡から集まった参加者約40人は、適性検査を受けたあとコースに出て、運転席からの死角実験やシートベルト非着時衝撃体験実習を行いました。またダミー人形を使った衝突実験では、その衝撃の大きさに驚きの声が上がっていました。

4/12 「おまわりさんとの約束守ろうね」

市木保育所交通安全教室



5つの約束を話す紀宝警察署交通課長

市木保育所年長児を対象に、交通安全教室が行われました。紀宝地区交通安全協会職員が、信号機や横断歩道の渡り方、飛び出し注意について絵を使って分かりやすく説明。また、紀宝警察署交通課長からは、「みぎがわをあるく」「みちにとびださない」など5つの約束をお願いし、園児たちも元気よく「はい」と返事をしていました。

4/16 「心を癒す、懐かしい童謡・歌曲」

若葉のコンサート

テノール歌手の稲葉祐三さん、ソプラノ歌手の森やよいさん、ピアノ伴奏の北川裕子さんを招いて、日本の童謡や歌曲を歌う若葉のコンサートが開催されました。誰もが知っている名歌を2人の歌手が独唱や二重唱で歌い上げました。また、観客も一緒になって歌う場面もあり、会場全体が懐かしい雰囲気になりました。



美声を聴かせてくれた森さん（左）と稲葉さん（右）



一緒に歌う観客

ふれあ い 交差点

総務課

身近な話題を
お寄せください

行政係

尾呂志分団に新車両導入

消防車引渡し式



町長から鍵を受け取る赤崎消防団長

このほど、尾呂志分団に、新しい小型動力ポンプ付積載車が導入され、車両の引渡し式が行われました。老朽化したポンプ車を更新したもので、エンジン始動から送水まで、コンピューター制御で従来より容易に扱えるようになりま



尾呂志分団に配備された消防車

した。山間部での使用が見込まれることから、中継ポンプも搭載しており、山火事などの場合にも使い勝手がよくなっています。

日本消防協会表彰

この度、御浜町消防団神志山分団長・岡鼻宏育さんが日本消防協会功績章を、市木分団長・崎久保文隆さんが日本消防協会精績章を受章されました。

両氏の、永年にわたる消防活動に尽力された功績が認められての受章です。



功績賞を受章された岡鼻神志山分団長(左)と、精績章を受章された崎久保市木分団長(右)

広報文芸



みはま広報俳句三月抄

煎餅の音やわらかし 弥生かな

向井 春羊

保育園 上段の雛 大あくび

真砂 笑子

菜の花や 久々に受く 名付札

尾崎喜美子

合い寄りて 白波春の 岩を抱く

中村 幸子

ひと雨に 我お先にと 木の芽張る

濱浦 清

京菓子の 彩はんなりと 春灯し

川端りつ子

早春の 更けて港の 灯のうるむ

榎本 宣子

春宵の 祝歌で綴る 披露宴

畑中 一代

草青む 地蔵見守る 村はずれ

和田 一潮

ほの白く 見えそむ花の 稲荷山

松作 豊子

初音聞く 古道の岩に 腰おろし

大川 青螺

兩岸の 桜触れあひ 睦まじき

七海 笑淚

種売りに 人の集まる 過疎の里

山本 要子

輝煌燦 白木蓮を 覚ませける

中納 米子

ここだけの 話ひろがる 菜種梅雨

日浦とよ乃

遠霞 見慣し山を 隠しをり

後呂 智子

山つつじ 故郷のこと 思いけり

井奥富久子

野や山の 息吹は待てと 名残雪

杉目 黄溪

春雪に 幟はためく 八幡宮

須崎 行雄

アルバムの つぶらな瞳 卒業す

湊 貞

菜箱かけ 小鳥を待てり 梅林

福井 清子

「菜の花は 好きな花よ」と 絵手紙に

谷口 企世



平成18年2月1日～28日届出分

▶ 阿和 ◀



清岡 琥太郎くん
俊樹さん・香織さん



健康逸品 この一品



切り昆布と にんじんの煮物



材 料 (4人分)

切り昆布 (生)	140g	A	だし	100cc
にんじん	80g		しょうゆ	小さじ2弱
ちくわ	40g		みりん	大さじ1/2
まいたけ	120g			

作 り 方

- ① 切り昆布は食べやすく切り、にんじんは細い棒状に、ちくわは斜めに切る。まいたけはほぐす。
- ② 鍋にAを煮立て、①を加えて時々混ぜながら、汁気がほとんどなくなるまで煮る。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

今、そういう声かけがだんだん少なくなっている気がしませんか。日常の喧騒に紛れ、また個人の権利を主張するあまり、人と人とのつながりが薄れていく現状があるのではないのでしょうか。確かに自分のことは大切ですが、周りの人も幸せであることで自分をもっと幸せな気持ちになれると思いませんか。思いやりの気持ちで人と接し、豊かなつながりをもつことができれば、人にやさしいまちづくりにつながりますね。

そんなとき、どんなに苦しくてもつらくても誰かがそばにいてくれること、見守っていてくれることがどれだけ心強いことか。また、自分のやっていることに自信が持てなくて悩んでいるとき、「あなたの頑張りをちゃんと見ているよ。」「いつもよくやってくれているね。ありがとう！」と周りの人がひとこと声をかけてくれることでどんなに励まされたり癒されたりすることか。「自分のやっていることがきちんと評価されている」と、日々実感できることが充実した生活を送るためにも大事なことでありたいと思います。

●自分も大切、周りも大切

新しい年度になって1ヶ月、すぐに新しい環境になじんでいる人もいれば、なかなか適応できず苦しんでいる人もいます。最初は「新しい環境でがんばるぞ！」と意気込んでいても、理想と現実の狭間でもがいている人がたくさんいることでしょう。ひどければ「五月病」の状態になっている人もいるかもしれません。

～シリーズ～
人を大切にする
まちづくり



教育委員会

4月1日現在の人の動き

人口10,082人 (-91人)
男 4,698人 (-50人)
女 5,384人 (-41人)
世帯数 4,329戸 (-14戸)

入学式の取材におじゃますると、紀宝地区交通安全協会から新1年生に黄色の傘が贈られていました。傘を広げてポーズをとる1年生の姿はとてもかわいらしく、表紙の写真に是非使用したい一枚でした▼路上でも、黄色の帽子、黄色のランドセルカバーの集団を見かけます。小さい1年生の体はランドセルに隠れてしまい、遠くからだと、ただ黄色の物体が動いているようで、実に微笑ましいものです▼さて、外では中国からの黄色い砂が舞っているようです。車や洗濯物に付着し、景色もかすんで見えます。花粉の次は黄砂かとうんざりしますが、まだ鼻に害を与えないだけかもしれません。黄砂の観測日は最近数年、急激に増えているとか。春の憂鬱がまた一つ増えそうです。

あ
と
が
き